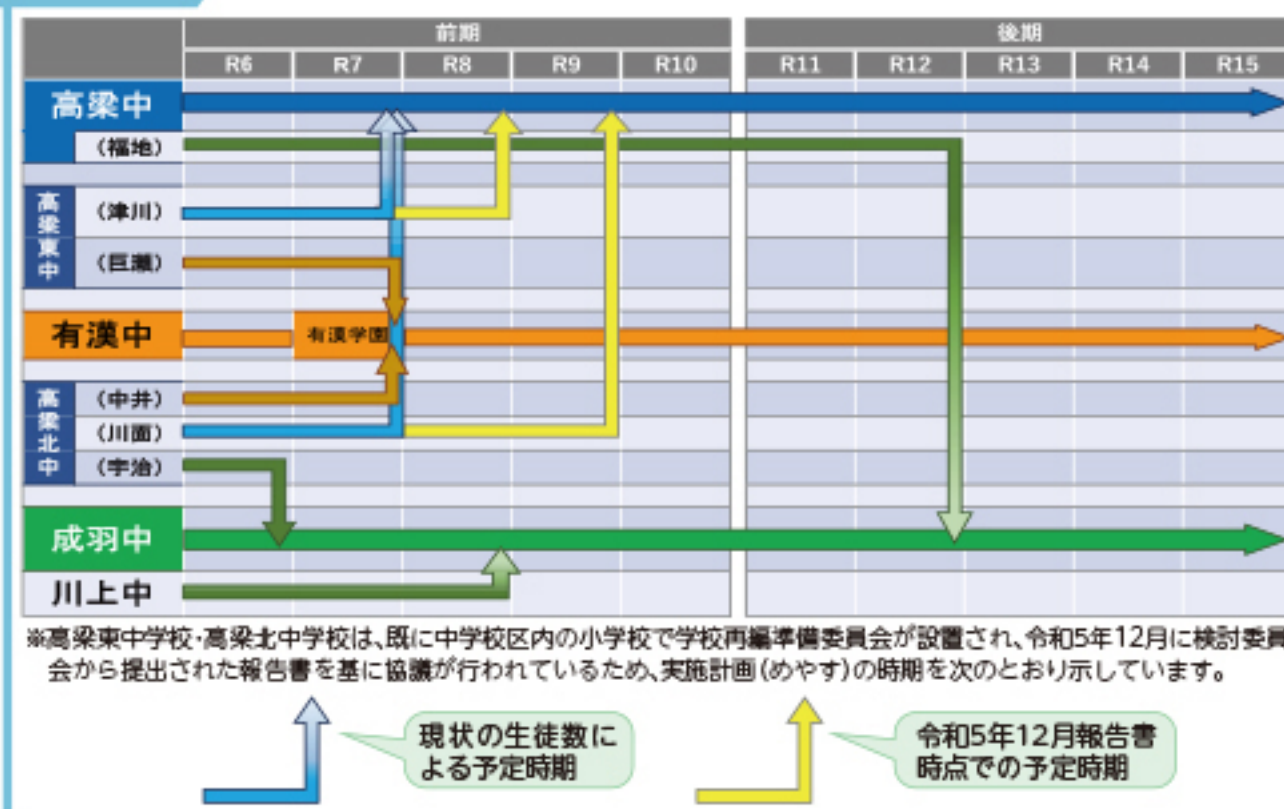
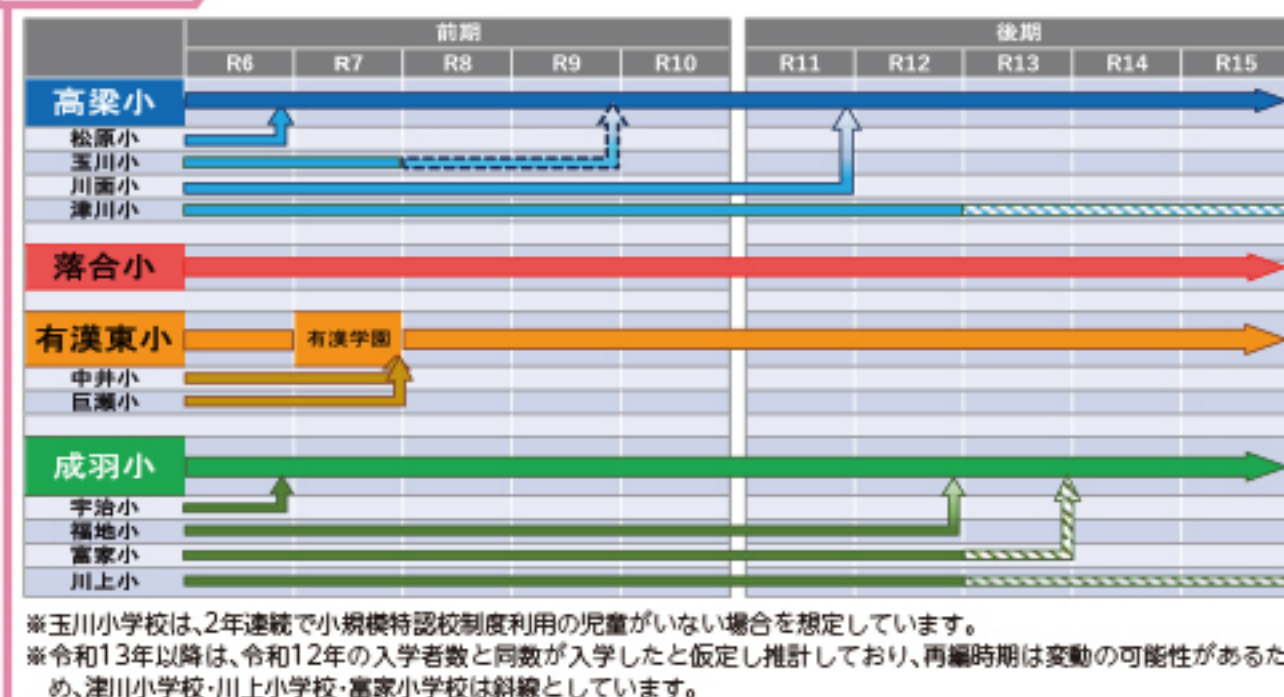


実施計画(めやす)

中学校



小学校



※実施計画は、児童生徒・学級数の推計を基にしたものです。再編時期についてはあくまでめやすであり、状況により変動する可能性があります。

～子どもたち一人一人の「生きる力」を 育くむ教育環境の実現に向けて～

高梁市立学校園適正配置計画を策定しました

☎教育総務課 ☎21-1500



本市は、児童生徒数の減少により、小中学校の小規模化が急速に進んでおり、今後も出生数の減少が見込まれています。このままでは子どもたちに求められる教育や市が目指す教育の実現が困難となる学校が複数生じると考えられます。

このため、令和5年8月に高梁市立学校園適正配置検討委員会を設置し、市全体の小中学校の適正な配置について検討を重ねてきました。そして、市内13会場で意見聴取会を開催し、保護者や市民の皆さまからご意見をいただき、これらの意見をもとに、高梁市立学校園適正配置計画を策定しました。

本計画は、一人一人の子どもが、夢や目標を持ち、未来を切り拓いていく力を身に付けるとともに、地域や社会の発展に積極的に貢献できる人材となるよう、より適切な教育環境の実現を目指すものです。引き続き保護者および地域の皆さまと協議を重ねながら進めていきます。

計画の期間

令和6年度(2024)から令和15年度(2033)までの10年間

※前期(令和6年度から令和10年度)と後期(令和11年度から令和15年度)の2期間に分け、前期期間の最終年度に計画の見直しを行います。

適正配置の基準

【学校の再編基準】

小学校:原則として全校で2学級以下が継続的な状態、または全校児童数が14人以下となる場合

中学校:各学年の生徒数9人以下が継続的な状態となる場合

小規模特認校:2年連続で小規模特認校制度を利用して就学する児童がいない場合、または全校で2学級以下が継続的な状態となる場合

※今年4月に閉校する義務教育学校は、今回の適正配置計画の考え方の対象とはなりません。

【幼稚園、保育園、こども園の廃園・休園基準】

3歳以上の園児数が3人以下となった場合(3年以内に3歳以上が4人以上となる見込みのある場合を除く)

意見聴取会を開催

令和6年1月から2月にかけて、13会場で意見聴取会を開催し、419人の参加がありました。参加者の皆さまより、通学方法や地域連携、学校間交流など様々な意見をいただきました。その他の意見については、市ウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください。

